

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0572409464		
法人名	有限会社 グループホーム・つばき苑		
事業所名	グループホーム・つばき苑 ユニット1		
所在地	秋田市雄和椿川字小鹿野戸39-2		
自己評価作成日	平成28年8月30日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/05/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社会福祉法人 秋田県社会福祉事業団		
所在地	秋田市御所野下堤五丁目1番地の1		
訪問調査日			

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

<p>利用者の笑顔を大切にす為、職員同士が支え合い協力し積極的に関わる事に努めています</p>

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

<p></p>

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～53で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印		項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印	
54	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	61	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
55	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	62	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
56	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	63	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
57	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	64	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
58	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
59	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
60	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、代表者と管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	毎月実施している全体会議の冒頭に介護理念を唱和し、職員全員に理念の意識付けを行っています。また、各ユニット毎に介護目標を設置し、それに基づき行動しています。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	二か月に一度実施している近隣のゴミ集め「奉仕活動」や近隣の住民に参加して頂き「合同避難訓練」を実施しています。		
3		○事業所の力を活かした地域とのつながり 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に伝え、地域貢献している	地域包括ケア会議に参加しています。まだ具体的な活動はしていませんが、「認知症介護」の部分で積極的に協力することを参加者に伝えていきます。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進鍵では、自治会長、民生児童委員、地域包括支援センターの職員、ご利用者、ご家族等と気軽に意見交換をしています。日々の暮らしや職員の状況などをありのままに報告しています。この会議が地域合同避難訓練の実施のきっかけになっています。		
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	秋田市には、困ったことや不明なことを速やかに連絡するようにしています。また、雄和地域包括支援センターとは、情報交換はもとより、職場内研修の講師を依頼したりと、積極的に良好な関係づくりをしています。		
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	内部の研修会の講師として雄和地域包括支援センターの職員を招き、虐待や身体拘束廃止等を学ぶ機会を設けています。また、玄関は夜まで施錠していません。夏場は玄関を網戸にするなど解放感を作っています。		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	毎月、「虐待防止チェックリスト」の提出を義務化し虐待に対する早期発見に努めており、定期的に虐待防止の研修も実施しており虐待防止に関する外部研修にも参加しています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	管理者は、雄和地域包括支援センターの社会福祉士と情報の交換を行っています。また、職員は認知症介護実践者研修等にて権利擁護の研修を受けています。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居契約等の際には、ご利用者やご家族の様子を見ながら不安を聞き出せるように配慮しています。また、ご家族が話をしやすい雰囲気をつくるように心がけています。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	苦情受付箱の設置や毎月の広報誌に意見の連絡先を明示しています。また、普段の面会時には職員側から声をかけ、気軽に意見交換ができる関係づくりに努めています。		
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	定期的に行う管理者との面談を通して、職員一人一人の意見や提案等をくみ取り反映させています。また、職員会議等で職員が自分の思いや考えを発言できる機会を設けています。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	給与水準や昇給の基準等を明示しております。役職や年齢、経験を問わず、ご利用者を大切に考える姿勢の者に対しては個々に合わせた役割を命じており、消極的な職員に背伸びさせず、グループホームの役割を日々周知しながら本人が気づいて行動できるようになるのを見守っております。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、代表者自身や管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員の実力や力量に合わせて研修を選択しています。日々の認知症介護について、職員同士、意見交換をし実践するようにしております。会議では「聞く側」にならず積極的に発言するよう指導しています。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、代表者自身や管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	代表者は、秋田市認知症GH連絡会の会長を務めています。偶数月は理事会、奇数月は研修会と、同業者の交流の機会をつくっています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	職員は、入居前の情報を常に共有し、日々変化している内容については会議等で把握しながら、ご本人が安心して思いを表現できるように言葉かけや雰囲気づくりをしています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前面談や、入居後の面会時ご家族からの要望や不安を聞き出せるよう、職員の態度や雰囲気は穏やかで優しいものであるよう配慮しています。		
17		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	ご利用者が、「介護されている」「世話になってばかりいる」などと感じないよう、職員はホームで過ごす「仲間」のように、行動や喜怒哀楽を共にしています。		
18		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会に来られた際は、共に過ごして頂ける空間を提供しています。また、面会の途中で職員も会話に入り、情報交換や世間話などをしながら「みんなを支えている」という関係づくりに努めています。		
19	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	地域の運動会や地域の敬老会等、地域の催し物に参加しています。顔なじみの人と交流し、嬉しそうな笑顔が見られています。職員も地域の人との交流を深めるために、地域のスポーツ大会等に参加しています。		
20		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずにご利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	話が合うご利用者同士の会話を大切にしたり、職員の介入しないご利用者同士の会話を大切にしています。また、認知症の進行等により、自ら関係性を持つことが困難な人の場合はさりげなく職員が介入しています。		
21		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約終了の際には、退去してもいつでも相談を受け付けるということを伝えていきます。契約が終了したからと人間関係が終了ということではないと説明しています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
22	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	お一人おひとりに「個性」があることを大切に考え、個々に合わせた接し方に努めています。思いや喜怒哀楽を自由に表現できるような雰囲気をつくっています。また、意思の疎通が難しい場合には、その人の「思い」を考えて接するように心がけています。		
23		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、生きがい、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居事前情報の他に、更に深く知るためにご家族等からこれまでの生活等について話を伺い、どのような人であったのか？どのような生活をされていたのか？を聞き取るようにしています。		
24		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	介護記録の詳細な記入や内容の濃い申し送りを通じてご利用者の現状の把握に努めています。		
25	(10)	○チームでつくる介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	計画の作成前に、職員同士のケアの意見交換を行い、仮の計画をご家族に確認していただいています。また、職員のケアのあり方に疑問を感じる時は、見て見ぬふりをせず、改善に向けて職員同士で意見交換をしています。		
26		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別記録には心身の状況や職員の対応等を具体的に記入しています。		
27		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	一人一人の要望をくみ取り、積極的な外出に心掛けている。ホーム内に閉じ込めることのないように個々の能力に応じた地域資源の活用に努めている。		
28	(11)	○かかりつけ医、かかりつけ歯科医、かかりつけ薬局等の利用支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医、かかりつけ歯科医、かかりつけ薬局等と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医については、ご本人・ご家族の思いを尊重しています。かかりつけ医には積極的に情報の提供を行うとともに、医療に関する疑問や質問を遠慮せずに行っています。かかりつけ薬局とは、ご利用者の服薬の状態・服薬介助の方法等の情報交換を行い、助言をもらうこともあります。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	訪問看護の日には、日頃の心身の状態を報告しています。また、体調の変化は訪問看護の日に限らず、随時行っています。訪問日以外でも、訪問看護側からもご利用者の状態を確認するなど、協力しあいながらご利用者の健康管理に努めています。		
30		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	ここ数年は入院される方がいないため、最近は協働の場面はありませんが、ご利用者が入院した場合は、入院後1週間・3週間と定期的に状態を把握しながら早期に退院できるよう努めます。		
31	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に、看取り介護の体制があることをご家族に説明しています。また、重度化の可能性や終末期が考えられる状態の場合は、かかりつけ医の判断をもとに、早い段階からご家族に状態を説明しています。ご家族がご利用者の終末期を時間をかけて考えることができるように⑦配慮しています。		
32		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の実践訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	内部研修会や秋田市認知症GH連絡会の研修会に参加するなど、緊急時の対応を学んでいます。		
33	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年3～4回、避難訓練(日中想定、夜間想定)を行っている。また年1回、近隣の住民の協力を得て合同の避難訓練を行っています。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
34	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	認知症であっても、ひとりの「人」であることを大切に考えています。乱暴に聞こえてしまう秋田弁は避け、敬語を使うことを基本にしています。また、トイレや口腔ケアの声掛けは嫌な思いをされないよう、プライバシーに配慮しています。		
35		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	職員に遠慮したり、周りに気を遣うことのないよう、日頃から職員の態度や雰囲気につけています。また、ご利用者との会話の中で何を希望しているのかを察知し、自ら決定して頂ける様、配慮しています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	職員は流れ作業的な介護をしないように努めています。散歩や外出を希望されたり、入浴を希望される際はできるだけお一人おひとりの希望を尊重するようにしています。		
37		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	外出の際は自ら外出着を選んで頂いたり、毎日の化粧や整髪、男性利用者は毎日の髭そりをして頂き身だしなみを支援しています。		
38	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	職員と一緒に食事を摂りながら和やかな雰囲気をつくるようにしています。また、一緒に後片づけ等も行っていきます。		
39		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう状況を把握し、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量水分量共にチェック表を活用し、全職員で摂取情報を把握しています。また、嗜好に合わせ代替えを用意するなど、栄養に偏りのないよう配慮しています。		
40		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、口腔ケアを行っています。自立されている方はご自分で、ご自分で出来ない方へは職員が必ず声掛けや部分的に介助をしています。		
41	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	個々の排泄パターンをチェックシートを活用して把握するよう努めています。排泄の失敗が少なくなるよう、随時トイレへ誘導するなどの配慮をしています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分や食物繊維等の摂取が少なくならないように、水分や食事量のチェックをしながら水分や食事を勧めています。		
43	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングや健康状態に合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	お一人ずつ、ゆっくり・のんびり・すっきりと入浴して頂けるよう時間を配慮しています。また、失禁等がみられた時には入浴を勧めています。		
44		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	食後や、リビングで眠気が見られる方には声掛けをし、和室ソファや居室で休んで頂くよう、対応しています。また、昼食後は頭を休めリフレッシュして頂くために、休息を促しています。		
45		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解に努めており、医療関係者の活用や服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服用している薬の種類や副作用を把握し、常に状態を把握して医療との連携を図るように心がけています。また、研修会等で薬剤師との情報交換等を行っています。		
46		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	ご利用者は、「誰かと触れ合うこと」を望んでいるように感じられます。近くに誰かがいて、様々な会話やコミュニケーションや役割等が持てる雰囲気や環境をつくっています。		
47	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	複数での外出も行いますが、少人数での外出を大切にしています。少人数であることで、個人がご自分らしく行動することが出来ると考えています。また、無理に連れだすのではなく、ご利用者の希望に添った外出が出来よう考え、支援しています。外出の希望が出た場合には、即日または数日以内に外出しています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
48		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご自分でおこづかいを管理している人もいます。買い物の際はご自分で会計をして頂くよう、言葉かけやお手伝いをしています。		
49		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	外部からの電話や手紙は普通に受け付けています。また、ご家族等との連絡を希望される場合は、電話ができるよう支援しています。		
50	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、臭い、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	リビングや廊下は、室温・湿度の管理をしています。また、テレビやラジオは不必要につけっぱなしにしていません。特に排泄物や使用済みのオムツの不快な臭いが長時間漂うことのないように、皮膚の清潔や換気等で消臭に努めています。		
51		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ソファ等をも有効に活用し、気の合うご利用者同士で過ごして頂いたり、廊下にある椅子を利用し一人で過ごして頂けるような空間を提供しています。		
52	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご家族と相談し、馴染みのある人形や写真、家具等配置するようにしています。居室が、「自分の部屋」「自分の安心できる場所」と感じて頂けるように配慮しています。また、職員はむやみに勝手に居室へ入りません。		
53		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	リビングのテーブル席の配置は、ご利用者の状態に合わせて決めています。また、施設内のあらゆる箇所に案内板を設置しており、ご利用者が分かりやすいよう配慮しています。		